



CSRレポート

2018



会社概要

社名	株式会社要興業
本社	〒171-0014 東京都豊島区池袋2-14-8 池袋エヌエスビル
TEL	03-3986-5341(代)
代表者	代表取締役社長 藤居秀三
設立	昭和48年4月
資本金	8億2,773万6,875円
従業員数	383名(平成30年3月末時点) (注)アルバイト・パートタイマー等331名は、上記従業員に含まれておりません。
収集運搬車両	290台(平成30年3月末時点)
事業内容	収集運搬・処分事業(一般廃棄物、産業廃棄物、特別管理産業廃棄物) リサイクル事業(再生資源の販売) 行政受託事業(行政委託資源物の処理)



経営理念	環境保全と循環型社会に貢献する企業であること
経営方針	1 快適な都市生活と資源の循環を推進するため 適正な廃棄物処理と資源リサイクルを業とします 2 お客様から信頼される質の高いサービスを提供します 3 関係する行政、企業、地域との共生を図ります 4 持続発展をめざし、株主と社員を大切にします

CSR基本方針

- 株式会社要興業は、総合廃棄物処理・リサイクル業者としての活動の軸である「適正処理」「リサイクルの推進」を活かして本業を通じたCSR活動を強化する。
- 株式会社要興業は、SDGsの目標も踏まえつつ、国際規格ISO26000/国内規格JIS Z 26000を活用してCSR活動を進める。これら規格の7つの中核主題である組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画及びコミュニティの発展に関する取り組みを行う。
- 株式会社要興業は、ESD(持続可能な開発のための教育)の考え方を取り入れ、CSR/CSV活動を実践できる「人づくり」を行う。

以上により、社会に求められる企業として価値を向上させ、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に寄与しつつ、地域社会に根差した総合廃棄物処理・リサイクル業者を目指す。



● 本業を通じたCSR

当社は、創業以来「環境保全と循環型社会に貢献する企業であること」という経営理念を柱に事業を拡大してきました。当社にとってのCSRとはこの経営理念に基づいて行う事業活動そのものであり、当社の継続的発展と事業の拡大が社会貢献へつなぐと考えています。

● リサイクル率の向上

当社は2017年に新たにリサイクルセンターを1か所開設し、合計8か所のリサイクルセンターで廃棄物を処理しています。当社のリサイクルセンターで中間処理を行うことで、資源の再利用や埋立処分量の削減が可能となります。今後もリサイクル率と生産性を向上させ、社会貢献と収益確保の両立を図ります。

● 交通事故ゼロを目指して

私たちは収集運搬車両の交通事故ゼロに向けて取り組んでいます。ドライバーへの教育はもちろん、タコビット(特殊Gセンサ付きデジタルタコグラフ)・ドライブレコーダー等車両に導入する機器を充実させ、徹底した管理を行っています。

● 法令遵守

規制と義務が多い業界ですが、当社はその全てに、厳格に対応して参りました。一方で、昨今では「排出者責任」という言葉が一般的に用いられるようになり、廃棄物処理は廃棄物処理業者に任せておけば良いという時代ではなくなりました。

それにも関わらず、こと廃棄物処理に関しては必要な情報を集めることが難しいのが実情です。そのような状況に鑑み、私たちは、排出事業者の皆様へ向け、廃棄物処理に関する情報提供を行っています。セミナーの実施、冊子や漫画などツールの提供を通じて、廃棄物処理に関する正しい知識を広めることで、首都圏のごみ事情の改善に繋がってほしいと考えています。

● 最後に

私たち要興業は、今後も「環境保全と循環型社会に貢献する企業であること」という経営理念を実践し、コンプライアンスの推進とリサイクルを徹底することで、首都圏の環境保全に貢献します。

今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長 藤居 秀三



東京証券取引所内で、大きな画面を背景に記念写真を撮影。この日が、当社の新たな船出となりました

株式会社要興業は、2017年12月25日をもって 東京証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました

当社は2017年12月25日をもって東京証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました。

上場に到るプロセスを経て、当社にとって必要な人材、資金など、あらゆる経営資源は、すべて社会が

生み出したものだということ、すなわち「当社は社会の公器である」ことを改めて自覚しました。

当社はこうした資源を社会から預かり事業活動を行っている以上、社会と共に発展し、その活動は透明で公明正大なものでなければならぬと強く思っています。

上場企業として果たすべき社会的責任を意識し、社会に報告するべく、当レポートを作成することといたしました。



記念の打鐘。場内に響き渡りました

板橋リサイクルセンター始動

2017年の夏、当社で8か所目のリサイクルセンターとなる 板橋リサイクルセンターが竣工し、稼働を開始しました

当リサイクルセンターは、一般家庭から排出される不燃ごみをリサイクルすることを目的とした選別専門のリサイクルセンターです。

通常、一部の金属だけを回収してその過半数が埋め

立てられてしまう不燃ごみ。

それらをリサイクルする当リサイクルセンターの取り組みは、東京23区のみならず、全国の市町村からも注目されています。



工場棟の入口。収集運搬車が入り出します



工場の外観。左側が事務所棟、右側が工場棟です



受け入れヤード。資源物はこちらで受け入れます



資源物を入れるシューター。選別をして各シューターに落とします



受け入れた資源物を、重機を用いてコンベアに押し流します



手選別の様子。正確さと速さが当社の技術です

ISO26000を活用したCSRへの取り組み

当社は、経営理念を「環境保全と循環型社会に貢献する企業であること」としています。

この経営理念を実現するためには、地域社会との信頼関係の構築、環境への配慮、安全性の向上などに対する継続的な取り組みが必要です。したがって、当社では事業活動とCSRが密接に関わっており、従業員が業務を通して社会への責任を果たすことが求められます。

このような考えから、当社では社会的責任に関する

国際規格であるISO26000^(※1)をふまえて、7つの中核主題を活用しながらCSR活動を推進しています。

また、当社はSDGs^(※2)をISO26000の7つの中核主題において関連のある主題に位置付け、CSR活動の目標として取り入れました。中でも、「12.つくる責任、つかう責任」を重点テーマとしています。

当社の取り組みにより社会の持続可能な発展に貢献していくことは、SDGsの達成にも寄与すると考えます。



ISO26000の中核主題

ISO26000の7つの中核主題を活用した当社CSR活動

● (※1) ISO26000とは

ISO(国際標準化機構)が2010年11月に発行した、組織の社会的責任に関する国際規格です。企業だけでなく、国や地域などあらゆる組織で自主的に活用されるよう作られました。従来のような認証規定としてではなく、社会的責任を組織文化に取り入れるための「手引き」という位置付けとなっています。日本では、経団連が企業行動憲章改定の際にこの規格を参照しています。

具体的な取り組みとして7つの中核主題(組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画及びコミュニティの発展)から構成されています。



● (※2) SDGsとは

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)」のことを示します。SDGsは、2016～2030年の15年間で、国連に加盟している193か国が解決すべき社会的課題として掲げられ、17の目標と169のターゲット(具体目標)で構成されています。SDGsは2000年の国連サミットで採択された「ミレ

ニアム開発目標(MDGs:Millennium Development Goals)」が2015年に達成期限を迎えたことを受け、新たな世界の目標として定められました。MDGsが先進国による途上国の支援を中心とする内容であったのに対して、SDGsは先進国と途上国が一丸となって達成すべき目標で構成されていることが特徴です。



SDGsの17の目標。全社一丸となり、これらの目標に取り組みます

● コーポレート・ガバナンス体制の確立

東京証券取引所市場第二部に上場したこともあり、2017年は、まさに当社にとってコーポレート・ガバナンス体制元年とも呼べる年になりました。

充実したコーポレート・ガバナンス体制を確立するためには、経営者による健全なリーダーシップの発揮と、透明で公正な意思決定の両立が不可欠であるとの考えのもと、当社は、監査役会設置会社として、法令上認められる範囲内で通常の業務執行に属する事項の経営陣への委任を進める一方、監査役による経営監視を強化するため、社内の監査役に加え、社外監査役を複数名選任し、施策を行っています。また、取締役会による経営監督機能を強化するため、既に独立した社外取締役を複数名選任しています。



2017年はコーポレート・ガバナンス体制元年です

今後も、上場企業としてのコーポレート・ガバナンス体制を社会より求められていることを自覚し、業に臨んでいきたいと考えています。

● 適時適切な情報開示



大幅にリニューアルした当社コーポレートサイト

当社は、金融商品取引法などの関連諸法令や上場している東京証券取引所の適時開示規則にのっとり、公平・公正な情報開示を心掛けています。

また、これらの法令や規則では開示を必要としない情報でも、開示可能で、投資家の皆様の投資判断に関わると当社が考える情報については、迅速かつ継続的に提供することとしています。

2017年は、自社のホームページを大幅にリニューアルしました。これにより、TDネット等を通じた情報開示に加えて、自社のホームページでも情報開示を行うことといたしました。

適時適切な情報開示を実施することにより、当社グループの経営状況や事業活動状況を十分にご理解いただくことを目指しています。

● ホットライン窓口の設置

当社ではコンプライアンスを全社的に推進すべくコンプライアンス委員会を設置し、定められた規程・マニュアルの周知・徹底に努めています。

従業員に対する教育、研修を始めとして様々な活動を実施しておりますが、コンプライアンス違反行為の防止及び早期発見による自浄機能の向上を目的として、内部通報制度を構築しています。

ホットライン窓口とも呼ばれる通報窓口は、常勤社外監査役と顧問弁護士事務所内に設置しており、社内各所への掲示、各種教育を通じて周知されています。



● パワハラ・セクハラ防止活動

働きやすい職場環境を作ることは、会社にとっての義務です。上司であることをもって部下の人権を侵害することは許されることではありません。

当社では、その義務を果たす一環として、パワーハラスメント・セクシャルハラスメントを始めとした、各種ハラスメントを撲滅させる取り組みを行っています。明確に定義しづらいのがハラスメントの特徴でもあ

りますが、それを認識するための研修を実施し、またポスターを社内に掲示することで周知しています。社員の多くがドライバーで、収集運搬は原則一人での乗務・作業となるので各種ハラスメントが発生しづらい環境ですが、絶対に起こさせないこと、及び未然に防止することを目標として取り組んでいます。



パワハラ防止のポスター



セクハラ防止のポスター

● ドライバーの働き方改革

ドライバーの長時間労働問題は、当社のみならず、また当社の属する廃棄物処理業界のみの問題でもなく、運送業界全体の共通の悩みだといえます。

当社では、その労働環境を改善すべく、全社を挙げて月間残業時間70時間以上のドライバーを出さないという方針のもと、働き方改革を実践しています。ドライバーの意識はもとより、配車ルートの組み換え、人員配置の転換、といったことから、車両の増加、人員の増加という抜本的な改革にまで及んでいます。

また、当社のみ都合で作業時間を特定できるわけではないため、お客様やお取引先様にご理解、ご協力を頂きながら、ここ数年かけて、大きな経営課題の一つとして取り組んできました。

● 安全運転への取り組み

多くの運搬車両を抱えている当社にとって、安全運転・事故防止の取り組みは、いわば社会的な使命です。今年も、「安全運転日本一」の旗印のもと、様々な取り組みを展開してまいりました。

ドライブレコーダーによる事故発生時の原因解析や事故防止対策、特殊Gセンサ付きデジタルタコグラフの活用による運転の癖の改善指導、事故を起こし



事故防止のため、車内でも様々な確認を行います



当社の顔であるドライバー

その結果として、現在では朝早くから夜遅くまで働くドライバーは皆無となり、ドライバーからはワークライフバランスが充実しているという声が聞こえてきます。今後も、この状態を維持するべく毎月のチェックは欠かしません。

やすい時間を割り出した上での無線による全車呼びかけ活動、オリジナルソング「交通安全の歌」の活用や、専門家による各種研修会の開催、ミーティングの開催等、ハード面とソフト面を駆使した様々な取り組みを行うことにより、重大な事故を予防することができました。



ドライブレコーダーの映像確認の様子

● 情報セキュリティの推進

当社は多くの企業様から重要な書類等を含む廃棄物の処理を受託しています。また基幹システムを自社で開発・運用している当社にとって、情報セキュリティの重要さはいまでもありません。

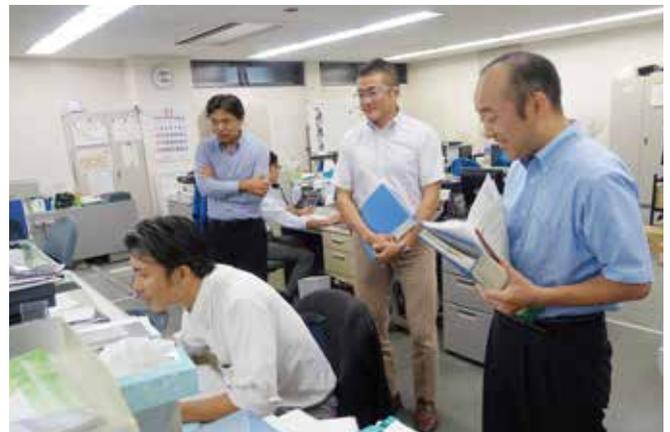
そういった中、当社の機密情報処理システムは、2007年11月にISO27001の認証を取得し、現在に至るまで毎年の外部審査を受審し、認証を維持しています。

2017年は、機密情報を運搬する車両については全て2人体制で、かつ車両の後部に新たに車載カメラを搭載するといった取り組みを実施しています。取り組みの結果、情報セキュリティに関するインシデントは皆無の状態が続いています。

また2017年は、ISO27001の取り組みに加え、新たに全社共通のセキュリティシステムを導入し、PC及びネットワークの監視を強化するなどの取り組みを行い、セキュリティを強化しています。



年に一度行われる、情報セキュリティ教育



ISO27001 内部監査の様子

● 電子マニフェストの普及

産業廃棄物を処理委託する際に、排出事業者が発行が義務付けられているのが産業廃棄物管理票、いわゆるマニフェスト伝票です。これを電子化したのが

電子マニフェストです。2017年の廃棄物処理法改正でも一部義務化が決定されたように、この電子マニフェストの普及は、廃棄物処理業界としての課題

となっています。当社は、「電子マニフェスト登録サポートシステム」を自社で開発し、顧客に提供しています。これにより、排出事業者様は、従来の電子マニフェストと比べて格段に簡単に電子マニフェストを登録・運用できるようになりました。この取り組みは現在も推進中で、電子化は全現場の7割近くにまで及んでいます。



電子マニフェスト登録サポートシステム



● ISO14001 取得事業所の拡大

廃棄物処理を営む当社にとって、環境マネジメントシステムの推進は、まさに事業の要といっても過言ではありません。2011年からは、国が定める産業廃棄物の優良許可業者の条件の一つに指定されるなど、業界の中でも推進は推奨されています。当社は、2002年にISO14001の認証を取得して以降、毎年の審査を経て認証を維持しています。2017年は、多くの企業に先駆けて最新版の規格である2015年版への移行を完了させ、外部からの厳しい審査を通過しました。

外部審査の通過後、大森リサイクルセンター、城南島リサイクルセンターに加え、板橋リサイクルセンターにも適用範囲を広げ、取り組みを拡大しました。2018年の外部審査を通過することができれば、当社の全てのリサイクルセンターが認証の適用範囲となります。

今後も、ISO14001を一つのツールとして、環境に関する取り組みを推進させていく所存です。



2002年よりJQAの認証を継続しています



千住リサイクルセンターにおける外部審査の様子

● 食品リサイクルの推進

2017年の夏、食品リサイクルの飼料化・バイオガス発電を行う株式会社アルフォ社との本格的な協業が始まりました。



株アルフォの城南島第2飼料化センター

東京23区内の食品小売業、外食産業のお客様が、食品リサイクル法を遵守するためには、その受け皿となるリサイクル施設が必須です。

当社は、バイオガス発電により食品廃棄物をリサイクルさせるバイオエナジー株式会社、及び主に飼料化を行う株式会社アルフォの2社と協業することにより従来よりお客様のリサイクルを推進してきました。

2017年には株式会社アルフォの第2工場がオープンし、東京23区の食品リサイクルの大きな受け皿ができました。

今後は多くのお客様の食品リサイクルへの取り組みを推進させることができます。

● 電動フォークリフトの導入

自社で8か所のリサイクルセンターを運営している当社では、効率的な処理を行うため、ホイールローダー、フォークリフトといった重機類を使用しています。2017年度は、新たな試みとして、電動フォークリフトの導入を推進しています。電動フォークリフトは、軽油を一切使わないので排気ガスを排出せず、また音も静かです。

本当に小さな一歩ですが、リサイクルセンターの環境影響を緩和することに成功しました。



電動フォークリフト。排気ガスは一切排出しません



● ごみ拾い運動の実施

収集運搬・リサイクルセンターのコントロールセンターである足立支社。

当社では、2017年より毎朝、足立支社の社員が近隣のごみ拾い運動を行っています。

足立支社の近隣の方に気持ちよい朝を迎えていただくことはもちろん、リサイクルセンター見学にご来社いただくお客様を出迎えるためにも、今後も続けていきたい活動です。



路上のごみを拾う当社社員



近隣の美化は当社の誇りです。毎朝、こちらのユニフォームでゴミを拾います

● 不燃ごみのリサイクル

当社は、行政が一般家庭から収集した不燃ごみのリサイクルを進めています。

足立区の一部から始まった不燃ごみのリサイクルですが、2017年度は足立区に加えて板橋区も全量が対象となり、他の区も次々と見学にいらっしゃる程の事業に成長しました。

自区内処理が原則となる一般廃棄物。東京23区の埋立地も現在のものが最後で、延命に努めるのは廃棄物を出す一般市民の皆様はもとより、その処理を業として営むものの責務だと当社は捉えています。

通常は、その90%近くが埋められてしまう不燃ごみ。当社のリサイクルセンターで処理をすると、90%近くをリサイクルに回すことができます。

特に2017年は、不燃ごみ処理を専門とする板橋リサイクルセンターの完成により、東京23区のリサイクル推進に向けた大きな一歩を踏み出すことになった一年でした。



不燃ごみの受け入れヤード



手選別ライン。こちらで資源に生まれ変わります

● 廃棄物セミナーの開催

当社の社員が講師となり、排出事業者の皆様を提供している廃棄物セミナー。

複雑で難解な廃棄物処理法を理解して頂くため、約10年前より始めたセミナーですが、2017年度は



当社オリジナルのワークショップ形式のセミナー

39件の開催となりました。

2017年度は、当社セミナーの一番の特徴であるワークショップ形式による演習を大幅に改善したこともあり、参加者からの評判は実によいものになりました。またセミナー開催後に廃棄物の処分場を実際に確認する“現地確認セミナー”も複数回行い、新しいコンテンツとしてお客様にご案内できるようになったのも大きな一歩でした。現在では、顧客企業グループの定例的な社内教育のプログラムに入る場合も多く、またお客様によっては、セミナーに参加するために北海道や九州からいらっしゃる場合もあります。そのため、質の高い内容にレベルアップさせることは当社の使命と考え、注力していく所存です。



● スポGOMI大会 in 荒川で優勝

当社で行う環境関連の活動の一つとして、当社の社員が足立支社の近隣のゴミ拾いを毎朝行っています。そういった地域に対する活動の延長として、2017年12月9日、東京都環境局の主催で行われた「スポGOMI大会 in 荒川」に、当社は12名、3チームで参加しました。参加者約120名、27チームで行われた大会で、見事優勝しました。



快晴の中、荒川に集まる参加メンバー

スポGOMIとは、従来型のゴミ拾いに「スポーツ」のエッセンスを加え、今までの社会奉仕活動を「競技」へと変換させた日本発祥の全く新しいスポーツです。廃棄物処理業を営む当社にとってスポGOMIゴミ拾いは、まさに親和性のある活動であり、スポーツだといえます。今後も活動は継続していく所存です。



27チーム120名が参加し、堂々の優勝です

● 買取市への参画

当社の足立支社があり、またリサイクルセンターが集中している足立区では、さらなるごみの減量化・資源化を推進していくために、区内リサイクル関連事業者との協働により「資源ごみ買取市」を実施しています。2017年度も、当社は、参画企業の一社

として毎月、資源ごみ買取市を実施しました。これにより、資源化と地域コミュニティの向上に寄与することができました。



買取市は、当社駐車場で実施しています



集まった資源物は、全てリサイクルに回ります



株式会社要興業

本 社 〒171-0014 東京都豊島区池袋2-14-8
池袋エヌエスビル
TEL 03-3986-5341(代)
FAX 03-3986-6266
URL <https://www.kaname-k.co.jp/>

足立支社 〒123-0864 東京都足立区鹿浜7-9-2
TEL 03-3853-5341(代)

お問い合わせ 経営企画室
TEL 03-3986-5352